

平成28年諮問第1号

常総市復興計画策定委員会

常総市復興計画策定委員会設置条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

#### 諮問事項

平成27年9月関東・東北豪雨は、常総市に極めて大きな被害をもたらしました。

この未曾有の災害は、市民生活や市の産業等に深刻な影響を及ぼし、人口も急激に流出しております。

市民の皆様の「住み続けたい」「戻りたい」という気持ちに応えるためには、一日も早く復旧することはもちろんですが、さらに復旧の先の将来を見据え、これまで以上に豊かで活気のあるまちとするべく、全市一丸となって復興に取り組んでいく必要があります。

そのため、創造的復興・再生に向けた常総市復興計画を策定することといたしました。

つきましては、復興計画の策定にあたり、復興の実現手段となる先導的事業の提案について、貴委員会での専門的かつ幅広い見地からのご検討をいただきたく、諮問いたします。

平成28年1月20日

常総市長 高杉 徹